

「熊本県地域職業能力開発促進協議会」の委員公募(リカレント教育を実施する大学等)について

熊本労働局では、令和4年10月に施行された職業能力開発促進法第15条の規定に基づき、「熊本県地域職業能力開発促進協議会」を設置し、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握、検証を通じた訓練内容の改善等の取組について協議を行うこととしております。

つきましては、本協議会にご参加いただく委員の公募について、お知らせいたします。

1. 公募基準（参加資格）

- ・学校教育法における大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校であつて、広く社会人を対象とする職業に関する教育訓練（履修証明制度を活用した教育訓練プログラム、企業向けオーダーメイド教育、指定国立大学法人の出資による会社によるもの等）を実施していること。
- ・大学等の取組内容について、本協議会での周知、構成員間の意見交換を希望していること。

2. 就任期間

令和8年2月下旬から令和8年9月30日まで

3. 委員の選定

選定結果は、応募者に対して後日御連絡いたします。

4. 応募方法

令和8年2月10日（火）までに、募集様式に必要事項を記入の上、下記の応募先へ電子メール（件名は「協議会委員の応募について」）でご提出ください。

5. その他

本協議会は、年2回程度の開催を予定しています。

本地域協議会においては、提出された資料は原則公開となります。

6. 応募先

熊本労働局職業安定部訓練課 協議会担当

メールアドレス 43kuma-kunren@mhlw.go.jp

TEL 096-211-1707